

税の手続きをお忘れなく

課税係／2階 ☎(3228)8913 FAX(3228)5456

住民税(特別区民税・都民税)の申告書を郵送します

1月1日現在、区内に住所があり、申告が必要と思われる方へ、2月6日に申告書を郵送します。申告が必要な方は、課税係へ忘れずに申告を。

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

☆郵送での提出を推奨しています。同封の返信用封筒で提出できます

事業主の方へ 2月2日までに令和8年度(同7年分) 給与支払報告書の提出を

お早めに、郵送または直接、課税係へ。インターネットを利用した地方税の電子申告システムeLTAXでも提出できます。

☆前々年の報告書が100枚以上の場合、eLTAX等での報告が義務付けられています

個人住民税の「特別徴収」を徹底しています

東京都と都内区市町村は、原則として全事業主を「特別徴収義務者」に指定しています。事業主のみなさんは、ご理解・ご協力をお願いします。

☆特別徴収の納入にはeLTAX内の「地方税共通納税システム」が便利です。パソコンで複数の自治体へ一括納付でき、手数料は掛かりません(クレジット納付を除く)



▲eLTAX HP

特別徴収とは

事業主の方が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引いて納付する制度です。

従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住む区市町村から承認を受けることで年12回の納期を年2回にする「納期の特例制度」も利用できます。

詳しくは、東京都主税局 HPをご覧ください。

確定申告書の作成は 「確定申告書等作成コーナー」で

中野税務署 ☎(3387)8111

☆自動音声案内

国税庁 HP 内「確定申告書等
作成コーナー」はこちら▶



相談がある場合は確定申告会場へ

受付日時 2月16日(月)～3月16日(月)の平日
午前9時～午後4時

会場 産業振興センター(中野2-13-14)

☆3月1日(日)も開催(受け付けは午前8時30分から)。ベルサール渋谷ファースト(渋谷区東1-2-20)で

入場整理券が必要です

2月2日からLINEアプリで
事前に入手できます。

☆当日、確定申告会場でも若干数配布します



▲国税庁公式
LINEアカウント

固定資産税(償却資産)は 2月2日までに申告を

中野都税事務所 ☎(3386)1118

1月1日現在、23区内に償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方は、2月2日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。 ☆eLTAXからも申告できます

区 HP もご覧ください

こちらから、
税のお知らせなどを確認できます▶



！にせ税理士にご注意を

税務相談・税務書類の作成・税務代理をするためには、税理士資格が必要です。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳しくは、東京税理士会 HP をご覧になるか、同会 ☎(3356)4461へ問い合わせを。

お知らせ

「令和8年度中野区食品衛生監視指導計画(案)」の公表と意見募集

食品衛生係
(中野2-17-4中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品の安全を確保し区民のみなさんの健康を守るために、年度ごとに食品衛生監視指導計画を策定しています。来年度の計画案について、みなさんの意見をお寄せください。

資料公表・意見募集期間 1月20日～2月2日(必着)

公表場所 区 HP、図書館、中野区保健所

☆意見の提出方法などについて詳しくは、公表資料または区 HP をご覧ください。決定した計画は、3月下旬までに区 HP などで公表予定

「東京における都市計画道路の整備方針(案)」の公表と意見募集

都市計画係／9階
☎(3228)8964 FAX(3228)5668

公表場所 区 HP、都 HP、区役所9階窓口、都庁第一本庁舎3階都民情報ルーム

意見の提出方法 意見書(書式自由)を1月30日までに都 HP から提出するか、✉ S0000179@section.metro.tokyo.jp、ファックス、郵送(消印有効)または直接、下記問合先へ

問合先 東京都都市整備局街路計画課
(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎11階)

☎(5388)3379 FAX(5388)1354

国民健康保険に加入している非課税世帯の方へ 住民税の申告を

資格賦課係／2階
☎(3228)5511 FAX(3228)5456

住民税非課税世帯の方は、国民健康保険料が軽減されます。適用を受けるには、住民税の申告が必要です。詳しくは、区 HP をご覧ください。



中小企業経営を継続的に支援します 「伴走型中小企業経営サポート窓口」のご利用を

中小企業支援係／8階
☎(3228)8729 FAX(3228)5456

区内に本社または主な事業所を持つ事業者や区内で創業を検討している方が対象。1社ごとに担当コーディネーターを配置し、課題設定や専門家との面談、その後のアフターフォローまで伴走支援します。 ☆相談は無料・無制限。詳しくは、区 HP をご覧ください

2月6日午前11時ごろ 防災無線スピーカーから 試験放送が流れます

防災危機管理係／8階
☎(3228)8909 FAX(3228)5647

みなさんへ確実に伝えるための手段の一つが、防災無線スピーカーです。全国一斉の試験放送として、自動放送が30秒程度流れます。

あなたの悩み解決します。お気軽にご相談ください。 無料法律相談会

日時 令和8年2月16日(月)
9:30～14:30
会場 中野区役所1階
ミーティングルームB
申込み: 令和8年2月3日～2月12日
第二東京弁護士会・法律相談課 ☎03-3592-1855
受付時間=月～金 9:30～16:30
※先着12名(当日空きがあれば14:00まで会場受付で予約可能)
会場受付=中野区役所1階 ナカニワ相談会エリア



100th anniversary

区施設へは、公共交通機関をご利用ください